



2026年2月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 e n i s h
住 所 東 京 都 港 区 六 本 木 六 丁 目 1 番 2 0 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 安 徳 孝 平
(コード番号: 3667)
問 い 合 わ せ 先 管 理 本 部 管 理 本 部 長 高 木 和 成
TEL. 03 (6447) 4020

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日付の取締役会において、2026年3月24日開催予定の第17回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度末において生じている繰越欠損を解消するとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

なお、本件は、財務体質の健全化を図るとともに、今後の成長戦略の推進に向けた財務基盤の整備を目的とするものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額4,903,422,949円のうち4,803,422,949円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月1日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額4,902,422,890円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えを行います。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年5月1日

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 9,043,210,728円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,043,210,728 円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 : 2026年2月27日
- (2) 定時株主総会決議日 : 2026年3月24日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 : 2026年3月25日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 : 2026年4月25日(予定)
- (5) 効力発生日 : 2026年5月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

なお、本件は、2026年3月24日開催予定の第17回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上